

当院では、厚生労働大臣が定める下記の施設基準を関東信越厚生局長に届け出ております。

1. 障害者施設等入院基本料(10対1)

【届出病棟】 2病棟(2階病棟) 3病棟(3階病棟)

2病棟では1日に13人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

9:00 ～ 17:00	看護職員1人当りの受け持ち数	5人以内
17:00 ～ 21:00	看護職員1人当りの受け持ち数	21人以内
21:00 ～ 9:00	看護職員1人当りの受け持ち数	21人以内

3病棟では1日に15人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

9:00 ～ 17:00	看護職員1人当りの受け持ち数	6人以内
17:00 ～ 21:00	看護職員1人当りの受け持ち数	24人以内
21:00 ～ 9:00	看護職員1人当りの受け持ち数	24人以内

2. 療養病棟入院基本料2(20対1)

【届出病棟】 4病棟(4階病棟)

4病棟では1日に6人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と1日に6人以上の看護補助が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

9:00 ～ 17:00	看護職員1人当りの受け持ち数	8人以内
17:00 ～ 21:00	看護職員1人当りの受け持ち数	40人以内
21:00 ～ 9:00	看護職員1人当りの受け持ち数	40人以内

3. 入院時食事療養(Ⅰ)・特別食加算・食堂加算

当院では入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)・適温で提供しています。

4. その他届け済みの施設基準

特殊疾患入院施設管理加算	薬剤管理指導料
療養環境加算	検体検査管理加算(Ⅱ)
療養病棟療養環境加算 1	CT撮影及びMRI撮影
医療安全対策加算2	無菌製剤処理料
感染対策向上加算3	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
後発医薬品使用体制加算 1	運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
入退院支援加算2	呼吸器疾患リハビリテーション料(Ⅰ)
認知症ケア加算3	がん患者リハビリテーション料
がん性疼痛緩和指導管理料	ペースメーカー移植術・交換術
胃瘻造設術	下肢創傷処置管理料

診療報酬の明細書について

当院では診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には診療内容項目が記載されます。ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない場合は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

保険外負担費用について

患者様のご希望により、特別室の利用をご希望される場合や、文書料につきましては、診療費以外の費用のご負担をお願いしております。

● 特別室料金表(1日あたり)

個室 3,300円 (税込)	【第2病棟】 201・202・203・205・206・207・226・227・232 233・235・236 【第3病棟】 301・302・303・305・306・307・308・310・311 312・326 【第4病棟】 401・402・403・405
2人室 1,650円 (税込)	【第2病棟】 223・228・237 【第3病棟】 325・338

● 文書料金

別掲